

第3回 大野地区まちづくり協議会設立準備会

開催日時	平成30年9月20日（木）午後6時から午後8時30分
開催場所	市役所1階 中会議室
出席者	15名 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野地区まちづくり協議会設立準備会構成メンバー ・ 市民協働推進課職員

審議内容及び要旨

1 開 会 [市民協働推進課 高橋主査]

2 会長挨拶 [中島会長]

前回の会議において皆様から多くの御意見をいただくことができた。本日は、それらを踏まえ整理させていただいた取組事項や組織体制について、協議したいと考えている。

大野地区の「まちづくり」について、皆様とじっくり協議し進めていきたい。

3 協議事項

(1) 大野地区まちづくり協議会の取組事項について

(2) 大野地区まちづくり協議会の組織体制について

【説明】 [市民協働推進課 高橋主査]

(1) 取組事項について

- ・ 前回の会議における皆様の御意見、大野地区地域福祉活動計画実行委員会の基本理念や目標を参考として、将来ビジョン及び取組事項を体系的にまとめた。
- ・ 基本理念を設定し、基本理念を実現するための目標を3つ掲げ、これを将来ビジョンとした。この将来ビジョンを実現するために重点項目を設定し、取組事項を記載している。

(2) 組織体制について

- ・ 「まちづくり協議会」に、これまでの地域福祉活動を継続し取り組む「地域福祉チーム」、交通・防災・防犯について取り組む「交通・防災チーム」、それ以外の全般について取り組む「まちづくりチーム」の3チームを設置するという案である。

【意見等】

● 将来ビジョンについて

- ・ 大野地区地域福祉活動計画の基本理念や目標と文言等が異なっている。実際の活動は、継続していくことになると考えているが問題ないか。
- ・ 「まちづくり協議会」は、これまでの地域福祉活動計画実行委員会の活動を継続するものと、新たに取り組む活動があると思う。継続するものは、目に見え

る形で「継続」と記載することで、全員が認識できると思う。

- ・ 「まちづくり協議会」の基本理念が地域福祉活動計画実行委員会の基本理念を継承しており、活動も継続していくということを明確にしてほしい。
- ・ 基本理念について、内容は変わらないにしても、文言を変えて良いのか。
- ・ 当時、地域に呼びかけていこうということで、この地域福祉活動計画実行委員会の基本理念は、「残そうよ！大野の自然と地域の絆を次世代へ」と決定した。

[市民協働推進課 回答]

文言は、再整理することにより多少修正している。しかし、地域福祉活動が終了してしまうわけではなく、継続していくことになる。そのため、文言を多少修正しているが、内容は変えていない。その点について「まちづくり協議会」のメンバーに認識していただく必要はある。

「つなぐ」ということをキーワードに整理したが、基本理念の部分は、実行委員会の基本理念そのままでも良いと考えており、最終的には皆さんで決定いただくことになる。

[決定]

- **基本理念は、文言を整理したものを採用するが、地域福祉活動計画実行委員会の理念を継承していることを記載する。**

● 交付金について

- ・ これまでの活動を継続するための助成金は確保されるのか。活動してきた方にとっては、この点が心配である。

[市民協働推進課 回答]

これまでの活動は継続していただきたいと考えている。そのため、地域福祉活動計画実行委員会の助成金の額を確保しつつ、さらに増額して「まちづくり協議会」の交付金として交付することになる。

● 大野ふれあいまつりにについて

- ・ 大野ふれあいまつりは、重点項目「多世代が活躍する場の創出」・「青少年育成の推進」・「人材育成の推進」の категорияに含んで良いのか。

[市民協働推進課 回答]

大野ふれあいまつりは、単なるまつりではなく、オール大野で取り組む内容であり、人材育成にもなるし、「ひと」と「ひと」をつなぐものであると考えている。そのため、重点項目「多世代が活躍する場の創出」・「青少年育成の推進」・「人材育成の推進」の категорияで整理した。そのようなことから、担当チームは、「まちづくりチーム」としている。

[決定]

- **現在の重点項目「多世代が活躍する場の創出」・「青少年育成の推進」・「人材育成の推進」の categoriaで良い。大野ふれあいまつりは、「まちづくりチーム」が取り組む。**

● 活動拠点について

- ・ 大野公民館については、今後、どのように維持管理していくかというのも大きな課題である。
- ・ 「まちづくり協議会」の検討事項とするべき。

[決定]

- 活動拠点のあり方検討を取組事項に入れる。

● 情報発信について

- ・ 情報発信が重要である。地域内で情報を共有する、又は外へ発信することも重要である。
- ・ 情報発信するには、事務局が必要である。

[市民協働推進課 回答]

「まちづくり協議会」には事務局員を配置いただきたいと考えており、その費用（人件費）を予算化する予定である。

● 組織・構成メンバー

- ・ 設立準備会のメンバーが、各チームに入るべき。
- ・ 各団体も「まちづくり協議会」の構成メンバーとなるのか。
- ・ 大野地区27自治会・町内会の区長もメンバーに入っていただきたい。
- ・ 総区長や連合区長に参加していただいたらどうか（いない地区もある）。
- ・ 活動を実施するためには、区長の協力が必要である。
- ・ 「まちづくり協議会」を設立する際には、公募や推薦をしたほうが良い。
- ・ 役員会は、何人くらいを想定しているか。

[市民協働推進課 回答]

「まちづくり協議会」の組織は、協議機関と実行機関から構成すると考えている。「まちづくり協議会」全体の運営にかかわる協議は、役員会が実施することとなり、これが協議機関となると考える。もちろん、各チームの代表者も入る。実行機関は各チームである。各チームが活動していくには、チーム内でも協議はしていただくことになる。

例えば、各団体の代表者等が、「まちづくり協議会」のメンバーとなっただき、実際の活動は、団体として活動いただくという考えで整理してはどうか。

また、公募や推薦により、協力していただける方を広く募るべきである。

役員会の役員は、設立準備会のメンバーから選出いただくことを想定している。人数は、会長・副会長（各地域から）・各チームリーダー・事務・会計の10人強くらいと考えている。

[決定]

- 「まちづくり協議会」のメンバーは、設立準備会のメンバー・地域福祉活動計画実行委員会委員・各団体の代表者・公募や推薦者で構成する。
- 役員的人数は、会長・副会長（各地域から）・各チームリーダー・事務・会計の10人強くらいとする。

- 自治会・町内会については、情報を常に発信し、具体的な活動において参画していただく。組織図には、組織の一員ということで明確にする。組織上は、「自治会・町内会」が組織の一員であり、案内は区長へ発送する。
- 地域福祉活動計画実行委員会のメンバーは、全員「まちづくり協議会」のメンバーとなっただく。
- 各チームで活動したい方（まちづくり協議会の一員）について、公募や推薦を募る。
- 取組事項及び組織体制は、資料の一部を修正し決定とする。

(3) 大野地区まちづくり協議会の設立期日について

[決定]

平成31年1月設立を目指す。

4 その他

■ 第4回会議

日時：平成30年10月25日（木）18時～ 市役所 中会議室

内容：「まちづくり協議会」構成メンバー、役員の構成、会則、公募について

5 閉 会